



第8回 にっしん市民環境ネット・ 環境まちづくり研究会 全体会

- と き：平成 15 年 10 月 25 日(土)13:00～17:00
- と ころ：中央福祉センター 多機能室北
- 参加者数：市民ネット 33 人、まち研 3 人
傍聴 8 名（学生 7 名含む）
事務局 3 人、コンサルタント 3 人



重点プロジェクト発表
環境基本条例条文ポイントの確認
6つのテーマ毎の環境指標検討

< 配布資料 >

レジュメ

プロジェクト別ワークシート ・ 事業計画書

環境指標と数値目標について

第7回全体会（9/20）ふりかえり資料集

「にっしん ら～ぶっ」第5号

「寄合にゆうす」第1～4号

チラシ「自然を守る里山保全の方法について」（東部丘陵自然公園P）より）

チラシ「にっしんのんびり村まつり」（にっしんのんびり村P）より）

地域づくりに関する研究・活動実施計画書（愛知学院大学 若者プロジェクト
実行委員会）

チラシ「日進市まちづくり条例シンポジウム」

チラシ「『大都市名古屋の竹林を考える』市民の集い」



プログラムの流れ



(1) 事務局あいさつ

水と緑の課の杉浦係長より、第8回全体会開催のあいさつを行いました。



(2) 愛知学院大学 若者プロジェクト実行委員会より

愛知学院大学4年 村田光司さんより、12月7日(日)愛知学院大学で開催されるイベント「カラーパレット 2003」の説明と、ブース出店の依頼がありました。

このイベントは、愛知学院大学の学生グループが企画したもので、まちづくりを実践している人たちと交流することで、学生たちに地域の活動に興味をもってもらうことを目的にしています。

にっしん市民環境ネットとしてどのように関わるか、今後、検討することになりました。



(3) 前回までのふりかえりと本日のねらい

ファシリテーターの山中から、前回までのふりかえりと今回のねらいについて説明しました。





(4) 環境基本条例条文ポイントの確認

水と緑の課の杉浦係長より、これまでに13回開かれた専門委員会による「(仮称)環境基本条例」策定の経緯について説明がありました。

当初、「(仮称)環境基本条例」を12月議会に上程する予定でしたが、専門委員の中で合意形成ができていないところもあるので、メリット・デメリットを説明したうえで、来年3月議会上程に変更することを報告し、了承を得ました。



(5) 重点プロジェクト発表 1

当日配布したプロジェクトごとのワークシート・事業計画書をもとに、各プロジェクトチームの代表が、環境基本計画にのせる重点プロジェクトの最終報告をしました(各10分)

発表のポイントは以下の3点です。

ワークシート をもとにする

重点プロジェクトの中間発表時、他のプロジェクトからもらった意見・提案をどう計画に盛り込んだか

プロジェクトの「売り」



(6) 重点プロジェクト発表 2

休憩の後、6つのプロジェクトチームが同様に発表しました。



プロジェクトチームごとに発表する様子



プロジェクトチームごとに発表する様子



(7) 重点プロジェクト発表 3

休憩の後、3つのプロジェクトチームが同様に発表しました。



プロジェクトチームごとに発表する様子



プロジェクトチームごとに発表する様子



(8) 6テーマごとに指標検討

コンサルタントの川合より、配布資料「環境指標と数値目標について」をもとに、概要を説明しました。運用上、課題のある提案が多い、分野間で重複している、調査しないと把握できないものが多いなど、課題が残っています。

今後は、関係課との情報交換、プロジェクト会議かテーマごとの会議で情報交換、採用指標の決定・運用方法の検討を進めていきます。



(9) 事務局連絡

< 「自然環境調査報告書 日進市の自然環境」完成のお知らせ >

- ・環境基本計画策定にあたり、平成13～14年度、日進市全域で行われた自然環境調査の報告書が完成し、市内の小中学校、図書館に配布されています。
- ・発行部数が少なく、みなさんにお配りできないため、ご覧になりたい方は、水と緑の課までお申し込み下さい。

< NPO 法人の名称決定 >

- ・ 休憩時間を使い、NPO 法人化プロジェクトから出された 3 案に投票し、来年春、設立予定の NPO 法人の名称を「にっしん市民環境ネット」に決定しました。



< 今後の日程 >

- ・ カラーパレット 2003 (ブース出店)
平成 15 年 12 月 7 日 (日) 午前 10 時 ~ 午後 4 時
場所 : 愛知学院大学 第 3 グラウンド
- ・ 第 10 回 全体会
平成 15 年 12 月 20 日 (土) 午後 1 時 ~ 5 時
場所 : 市役所南庁舎 第 5 会議室

以上